

組合加入申込書・誓約書

年 月 日

フリガナ				
氏名	(印)		職種	
生年月日	昭・平 年 月 日生	男・女	電話	
住所	〒 -		FAX	
			携帯	
			備考	
事業所名				

加入動機に ○をしてください	建設国保加入、仲間・親方の紹介、労災保険、組合共済、税金相談、頼りになる、団体生命、資格取得、建退共、その他()
-------------------	-----------------------------------------------------------

誓約書

私は、貴組合が、助け合いの諸制度維持発展させてきたことを理解し、貴組合への加入にあたり下記の事項について誓約いたします。

1. 私は、建設業に従事、または、組合目的に賛同します。
2. 私は、組合規約及び共済規定を守ります。
- 3.1及び2の条項に違反した時は脱退します。

組合規約については裏面をご参照ください →

以下、「相模中央建設組合規約」より抜粋

- 本組合は、民主的組織の力によって、組合員の労働条件、経済的、社会的地位の向上、ならびに技術の向上を図ることを目的とする。(第2章 目的及び事業 第4条)
- 組合員は次の義務を守ること。(第6章 権利、義務 第21条)
 - 1.規約及び機関の決定を守ること。
 - 2.組合費の納入をすること。
 - 3.重要事項を報告すること。
- 組合員は次の行動をしたときは処分される。(第6章 権利、義務 第22条)
 - 1.規約及び機関の決定に違反したとき。
 - 2.この組合の統制を乱し名誉を汚したとき。
 - 3.正当な理由なくして組合費を3か月以上滞納したとき。
- 処分は、警告、権利停止、除名の3種類とする。除名は総会で、他は役員会で決める。(第6章 権利、義務 第23条)
- 組合を脱退するときは、組合費、健康保険料等支払うべき費用を清算したうえで、所定の脱退届に理由を付記して届け出なければならない。(第7章 加入、脱退 第25条)
- 本組合から脱退したとき、または、除名された者は本組合共通財産の一切の権利を失う。(第7章 加入、脱退 第26条)
- 組合費は、毎月納入しなければならない。(第9章 会計 第29条)

組合記入欄

健康保険料、組合費等の納入方法

・横浜又はきはらぼし	・当月払い
・持参又は振込	・前納払い

共済制度補償開始年月 _____ 年 _____ 月から

住民票(世帯全員)	<input type="checkbox"/>	所得資料(30歳以上)	<input type="checkbox"/>
前保険証の写し	<input type="checkbox"/>	郵便口座届け	<input type="checkbox"/>

紹介者名	
所属支部	・ 班